



「介護を学ぶ研修会」を開催しました

(関連記事 P4)

contents ~目次~

- ◆市社協平成27年度決算……………P2
- ◆社協会費募集……………P3
- ◆福ナビ……………P4
- ◆デイサービス通信……………P5
- ◆ご寄附お礼……………P6
- ◆インフォメーション……………P7~8

発行／社会福祉法人武雄市社会福祉協議会

本 所 武雄市北方町大字志久1557番地
TEL 0954-36-5505 / FAX 0954-36-3160

山内支所 武雄市山内町大字三間坂甲13887番地
TEL 0954-45-2366 / FAX 0954-20-7172

E-mail アドレス takeo631@cableone.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.takeo-syakyo.com>

武雄市社会福祉協議会 平成27年度 事業・決算報告

武雄市社協では、「お互いさま
と言えるあたたかいまちづくり」
を基本理念に事業に取り組み
ています。

事業推進にご支援・ご協力い
ただきました市民の皆様にお
礼を申し上げますとともに、こ
こに平成27年度の事業決算を
ご報告いたします。

法人運営事業

◇理事会・監事会・評議員会の
開催

◇社協会員の拡充

◇法人の運営に関すること

老人福祉センター事業

◇日輪荘(武雄)さざんか荘(山
内)、長寿園(北方)の運営

生きがい対応型

デイサービス事業

◇湯遊くらぶ(武雄)、ふれあい
(山内)、やわらぎ(北方)の
運営

生活支援事業

◇福祉サービス利用援助事業

福祉資金等貸付事業

◇つなぎ生活費貸付事業

◇県生活福祉資金貸付事務

各種団体助成事業

◇福祉団体及びボランティア
団体への助成金交付

福祉のまちづくり事業

◇ひとり暮らし高齢者会食・
配食助成

◇いきいきサロン事業

◇小地域ネットワーク事業

◇弁護士相談

◇生活困窮者自立支援事業

◇自立相談支援事業

◇家計相談支援事業

◇緊急生活支援事業

地域福祉活動事業

◇地域福祉活動計画の推進

◇地区社協活動の支援

◇ボランティアセンター事業

◇ボランティアのコーディネー
ト

◇各種ボランティア講座の開催

◇手話講習会、傾聴ボランテ

◇各種ボランティア講座の開催

・イア養成講座、サロンボラン
ティア養成講座、ボランティ
アスクール、体験学習指導
・24時間テレビチャリティへの
協力

◇障がい者自立支援事業

◇介護者支援事業

◇介護を学ぶ研修会

◇在宅介護者交流会

◇福祉用具等再利用(リユース)
支援事業

◇移送サービス及び移送車貸
出事業

◇安心・安全のまちづくり助成
事業

◇家屋内ごみ片付け支援事業

◇黄色い帽子贈呈

◇福祉大会の開催

◇広報活動

◇(社協だよりの発行、ホーム
ページの充実及び管理)

◇福祉機器貸出事業

◇災害見舞



《収入の部》	(単位:円)
①会費収入	6,939,640
②寄付金収入	8,383,855
③市、県社協補助金収入	80,453,893
④市、県社協受託金収入	57,429,080
⑤共同募金配分金収入	6,363,322
⑥貸付事業収入	857,000
⑦事業収入	8,237,610
⑧老人福祉センター売店収入	2,058,525
⑨受取利息配当金収入	38,260
⑩固定資産売却収入	14,410
⑪積立資産取崩収入	16,609,980
⑫その他収入	3,227,523
⑬前期末支払資金残高	9,244,430
収入計	199,857,528

《支出の部》	(単位:円)
①法人運営事業	73,828,105
②老人福祉センター事業	39,311,183
③デイサービス運営事業	36,735,482
④福祉サービス利用援助事業	2,407,082
⑤つなぎ生活費貸付事業	705,000
⑥生活福祉資金貸付事務事業	975,040
⑦各種団体助成事業	5,499,250
⑧福祉のまちづくり事業	2,797,316
⑨自立相談支援事業	10,405,557
⑩家計相談支援事業	6,713,316
⑪地域福祉活動事業	6,915,330
⑫老人福祉センター売店	1,687,366
支出計	187,980,027

収入計から支出計を差し引いた11,877,501円は平成28年度に繰り越します。

7月は社協会員募集月間です

社協会費のご協力をお願いします!

～ 地域の福祉活動推進のために ～



社会福祉協議会(社協)とは？

地域の福祉活動に取りくむ組織です。武雄市社協では「お互いさまと言える あたたかいまちづくり」を基本理念としており、住民の皆さんの意見を取り入れながら事業を企画し、さまざまな関係団体と連携しながら、様々な福祉活動に取り組んでいます。

◇高齢者対象の事業

老人福祉センターの運営、生きがい対応型デイサービス事業、高齢者の生きがい対策「いきいきサロン事業」、見守り活動「小地域ネットワーク事業」、在宅での介護に関する事業

◇障害者対象の事業

車イス使用者に対する「移送サービス事業」、障がい児者の自立を支援する事業、交流会等への助成

◇児童・青少年対象の事業

ボランティアスクール、ボランティア協力校への助成、市内学校への福祉教育・体験学習指導、新入学児童に対する黄色い帽子の贈呈

◇住民全般が対象の事業

各種福祉講座等の企画・開催、ボランティア団体・個人との協力・支援、判断能力が低下した方を対象とした「福祉サービス利用援助事業」、各種福祉団体への助成、法外援助(火災や自然災害による罹災世帯への援助等)、福祉資金の貸付、福祉機器貸出など

社協会費とは？

社協事業をはじめ、地域で活動するボランティアや福祉団体などが、公的サービスでは補うことのできない分野の活動に取りくむための活動費としても役立てられており、地域のみなさんとともにまちづくりを推進するための活動に使われます。

会費のとりまとめは、区長会、民生委員会のみなさまにご協力いただいております。

会費の種類は？

市内全戸のみなさまには、武雄市の地域福祉活動を支えていただく会員として、一般会費のご協力をお願いいたします。また社協の事業に特にご賛同いただける方々には賛助会員、団体会員、法人会員として会費のご協力もお願いしております。

◇一般会費	1戸あたり	400円
◇賛助会費	1口	1,000円
◇団体会費	1口	3,000円
◇法人会費	1口	5,000円

社協のシンボルマーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿」を表現しています。



福ナビ

— 福祉情報ナビゲーション —

介護を学ぶ研修会 「認知症」について学ぶ



6月16日(木)、武雄市文化会館にて「介護を学ぶ研修会」を開催しました。

第1部の講義は、前年度開催時のアンケートで学びたいという希望が多かった「認知症」をテーマに、市の健康課職員の方を講師に招き、話しをしていただきました。

今後、武雄市でも認知症患者

者数の増加が懸念されています。この心配を地域で乗り越えるために、今回は、各地区社協会員と各地域のいきいきサロン代表者を中心に、一般市民にも声をかけ、88名の方々に参加いただきました。

市民一人一人の意識によって、重度な要介護状況になっても地域で暮らせることが実現出来れば、安心して老後が迎えられると話がありました。第2部のサロン交流会では、日頃の活動中での悩みや苦勞話などの意見交換ができました。



新規サロン設置助成事業 立ち上げのお手伝い

今年度、市社協では「ふれあい・いきいきサロン」の設置推進に力を入れており、各地区社協内で新規に立ち上げられたサロンに対し、年間3万円を上限に助成金の交付を行っています。

6月20日現在で、武雄町、橘町、武内町、西川登町、山内町で計6件の新規サロンが設置されました。

受付は随時行っておりま

すので、詳しいことはお気軽に各地区社協または市社協までご相談ください。

《ふれあい・いきいきサロン》ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民(ボランティア等)が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げること、また、地域の介護予防の拠点として機能する活動。

「いのちをつなぐ糧」事業 はじめました

昨年、「生活に困っている方々のために役立ててください」との趣旨で、武雄市永島区在住の方(匿名希望)より、佐賀県社会福祉協議会あてに1袋30kgの玄米が5袋寄贈され、県内で「生活困窮者自立支援事業」に取り組む5つの社協に配分されました。武雄市社協も1袋の配分を受け、これまでに市内の生活困窮者の命の絆として活かしてまいりました。

本会ではこれを機会に、市民のみなさまの善意を生活に困っている方につなぐことができるよう「いのちをつなぐ糧」事業を始めることにいたしました。

この事業のきっかけをくださった匿名の市民の方に感謝いたしますとともに、市民のみなさま方に「いのちをつなぐ糧」への善意のご寄附についてご協力をお願いいたします。

《ご寄附をお願いする食糧》

- ・玄米
- ・乾麺類
- ・缶詰類
- ・その他、日持ちのする食料

※賞味期限3カ月程度以上のもの

【連絡先】

武雄市生活自立支援センター ☎36-0712

全国200万人加入

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

掛金

基本タイプ Aプラン 300円・Bプラン 450円
天災タイプ Aプラン 450円・Bプラン 650円

(詳しくは市社協まで)

デイサービス
通信

やわらぎ 北方



祐徳神社に 紫陽花見学

祐徳神社日本庭園の紫陽花
新緑鮮やかできれいでした
みなさん笑顔で記念撮影！



五月には兜作り

はじめて作りましたが
素晴らしい出来で
喜びも百倍！



デイサービスに来てみんしゃい！

介護予防を目的とした「生きがい対応型」のデイサービスで、老人福祉センターで実施しています。

- ◇対象者：介護認定を受けていない65歳以上の方
- ◇利用料：1日 750円
- ◇利用日：1週間に1回（申込時に決定します）
- ◇休日：土曜日・日曜日・祝日
- ◇申し込み・問い合わせ

武雄市健康課たっしやか係 (☎ 23-9135)
 武雄市山内支所くらし課健康係 (☎ 45-2906)
 武雄市北方支所くらし課健康係 (☎ 36-6020)

デイサービスの連絡先

武雄	湯遊くらぶ (日輪荘内)	☎ 20-0131
山内	ふれあい (さざんか荘内)	☎ 45-5131
北方	やわらぎ (長寿園内)	☎ 36-2188

ご寄附御礼

社会福祉事業のためにと次の方々よりご寄附をいただきました。厚くお礼申しあげます。

(平成28年4月16日)

平成28年6月15日受付分まで

一般寄附

東川登町民ゴルフ 様 10,000円

香典返し寄附

【武雄町】

蒲地ヒサ子様 (上西山 亡叔母 三ヶ嶋ミエ様)
 渕 一好様 (川良 亡母 トキエ様)
 境 勇吉様 (川良 亡父 壽様)
 横田スミ子様 (川良 亡夫 正雄様)
 吉村 一也様 (川良 亡母 フサノ様)
 廣渡 一彦様 (竹下町 亡母 テルエ様)
 古賀 浩様 (上西山 亡母 テル子様)
 津山多希子様 (川良 亡夫 謙二様)
 山口美代子様 (昭和 亡夫 藤雄様)
 平山 久子様 (竹下町 亡夫 正之様)
 川浪 達雄様 (川良 亡母 ツルノ様)
 宮崎 正人様 (宮野町 亡母 シツエ様)
 村岡 正毅様 (小楠 亡母 朝様)
 松永 晴実様 (永島 亡夫 良彦様)

【橘町】

峰松 謙治様 (釈迦寺 亡母 ツルヨ様)
 松尾知佐子様 (大日 亡夫 利雄様)
 坂口 政利様 (釈迦寺 亡母 キヨ様)

【朝日町】

山口 哲男様 (黒尾 亡妻 タエ様)
 北川 博美様 (甘久 亡夫 文一様)
 前田 英和様 (甘久 亡母 フジノ様)
 山崎 雅彦様 (川上 亡弟 敦美様)

【若木町】

古場 正樹様 (宿 亡母 キクエ様)
 古賀 隆久様 (黒岩 亡母 ヨシエ様)
 伊勢馬場徹様 (本部山中 亡父 正春様)
 大川内松雄様 (附防 亡妻 ツネヨ様)
 松尾 和幸様 (下村 亡妻 スエ子様)

【武内町】

草津 ヒチ様 (西真手野 亡夫 義信様)
 元山 雅彦様 (真手野 亡母 ハツヨ様)
 南 八重子様 (真手野 亡夫 秀雄様)

【東川登町】

副島 直哉様 (袴野 亡父 亘様)
 山北 保彦様 (北永野 亡母 ミエ様)
 飯盛美智代様 (袴野 亡夫 信雄様)

【西川登町】

一ノ瀬ハルエ様 (小田志 亡夫 修様)

竹次 輝芳様 (神六 亡義母 松尾コト様)

【北方町】

岡崎 亨様 (高野 亡母 トメヨ様)
 原口 一雄様 (北方 亡母 愛子様)
 田中 直美様 (焼米 亡夫 克栄様)
 宮崎 宏様 (高野 亡妻 ハルミ様)
 碓 チヅコ様 (木の元 亡夫 次郎様)
 徳永孝三郎様 (高野 亡母 ハツヨ様)
 橋口 重則様 (大渡 亡母 アヤ子様)
 井上三代子様 (木の元 亡夫 武彦様)

【山内町】

山北マス子様 (三間坂 亡母 モト様)
 清水 英子様 (踊瀬 亡母 棚町 雅子様)
 大宅 和博様 (犬走 亡母 康子様)
 小柳 忠雄様 (三間坂 亡母 秀子様)
 永石 貞夫様 (立野川内 亡子 誠様)
 前田美佐男様 (今山 亡母 日佐江様)
 澤井 平三様 (船の原 亡妻 道江様)
 橋口 義行様 (宮野 亡母 雪枝様)
 草場 貞次様 (鳥海 亡母 トモエ様)

【市外】

木須 利平様
 (千葉県 亡妻 カノ様 山内町三間坂)

※寄付者のご了解を得て掲載しております。

インフォメーション

里親制度をご存知ですか？
 ～家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために
 里親になりませんか？～

今、なぜ里親なのか？

全国にはおよそ4万8千人の子どもが親の死亡や疾病、経済的事由や児童虐待により、生まれた家庭を離れて生活をしています。

子どもは家庭の中で愛情とともに養育されることが好ましいとされますが、生まれた家庭で暮らせない子どもを自分の家庭に迎え入れて養育して下さる方が里親さんです。

しかし、まだまだ社会的な認知度は低いため、数が少なく、全体の1割程度しか委託されていません。そのため、国の施策として里親委託数を増やすことが求められています。

里親になるのに特別な資格は必要ありません。一度お話を聞いてみませんか？

里親の種類

大きく分けて、養子縁組を前提とした**養子縁組里親**と養子縁組を前提とせず、一定期間(おおむね18歳まで)養育をして頂く**養育里親**に分類されます。また、父母に代わり祖父母や兄姉が子どもを養育している場合、**親族里親**として認定され、援助を受けられることがあります。

養育里親には里親手当、養育費が支給され、養子縁組里親や親族里親には養育費が支給されます。

少しでも興味を持たれた方は
 お気軽に佐賀中央児童相談所
 (☎0952-26-1212)まで
 ご連絡ください。
 詳しくご説明させていただきます。



ボランティアスクール(小学生対象)
参加者募集

市社協では、ボランティアについて学ぶ「ボランティアスクール」を2日間の日程で開催します。

【日 程】

1日目:平成28年7月30日(土)

2日目:平成28年8月10日(水)

※2日間通しての参加受付となります

【時 間】

1日目:8時45分～正午

2日目:9時～16時

【会 場】

1日目:武雄市文化会館 軽運動室

2日目:九州盲導犬協会

【内 容】

1日目:アイマスク体験、手話体験

2日目:盲導犬の育成と

ボランティアの関わりについて

【対 象】

小学 5年生・6年生

【参加費】

300円

【定 員】

25名

【申込締切】

平成28年7月19日(火)

【問合せ】

市社協 本所(担当:前田) ☎36-5505



武雄市社会福祉協議会 人事

【平成28年6月1日付 採用】

古川真也 / 生活支援係 主事

- ・家賃や水道代が払えなくて…
- ・借金が多くて…
- ・仕事に就けず生活が苦しい…
- ・病気、引きこもり… など

ひとりで悩まず、まずはご相談ください

《相談受付》 月曜日～金曜日 9:00～17:00【祝日、年末年始を除く】

武雄市社会福祉協議会内 相談専用電話 0954-36-0708

武雄市生活自立支援センター



相談
無料

インフォメーション

介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級講座)
受講者募集

介護福祉の人材育成を目的に、武雄市社協と三幸福祉カレッジ社との共催により「介護職員初任者研修」を開催します。

【日程】平成28年9月4日(日)～平成28年12月18日(日) 毎週日曜

1回目	2回目	3回目	4回目
9月4日(日) 9:30～17:40	9月11日(日) 9:30～16:40	9月18日(日) 9:30～16:40	9月25日(日) 9:30～16:40
5回目	6回目	7回目	8回目
10月2日(日) 9:30～16:40	10月9日(日) 9:30～17:40	10月16日(日) 9:30～17:40	10月30日(日) 9:30～16:40
9回目	10回目	11回目	12回目
11月6日(日) 9:30～17:40	11月13日(日) 9:30～16:40	11月20日(日) 9:30～17:40	11月27日(日) 9:30～16:40
13回目	14回目	15回目	
12月4日(日) 9:30～16:40	12月11日(日) 9:30～16:40	12月18日(日) 9:30～15:40	

【会場】武雄市老人福祉センター長寿園(北方町大字志久5772-3)

【対象・定員】一般(年齢不問)・20名

【受講料】75,600円(税込) **2万円のキャッシュバック特典あり**

【申込締切】8月29日(月)

【問合せ・申込先】三幸福祉カレッジ ☎0120-294-350

《事前説明会(予約不要・無料)》

講習内容やキャッシュバックについての説明を行います。

- ◇1回目:7月27日(水) 18:30～19:30
 - ◇2回目:8月11日(水) 10:00～11:00
 - ◇会場:老人福祉センター長寿園
- 内容と同じです。

サロンボランティア養成講座
受講者募集

生きがいづくりを目的に、ふれあいいきいきサロンのボランティア養成講座を開催します。地域の為、自分の為、皆さまの趣味がボランティアになるきっかけ作りを社協は応援いたします。

【日程】

1日目:平成28年7月13日(水)

2日目:平成28年7月21日(木)

2日間通しでの受付

【時間】

午前9時30分～正午

【会場】

武雄市文化会館

【対象】

一般(年齢不問)

【定員】

20名(定員になり次第受付終了)

【受講料】

無料

【問合せ】

市社協 本所(担当:原)

☎36-5505

要予約

弁護士相談 ご案内

遺言・相続相談

武雄市社協では「弁護士相談」と「遺言・相続相談」を**無料**で実施しています。

●**弁護士相談** 13:00～16:00

本所(北方) 7月14日(木) / 8月12日(金)

山内支所 7月28日(木) / 8月25日(木)

●**遺言・相続相談** 13:00～17:00

山内支所 7月21日(木)

本所(北方) 8月12日(金)

申し込みは市社協本所(電話 36-5505)まで

- ◇定員:(弁護士)1日5名まで / (遺言・相続)1日4名まで 《いずれも定員になり次第締め切り》
- ◇時間:(弁護士)1人あたり30分以内 / (遺言・相続)1人当たり1時間以内 《予約受付順》
- ◇対象:一般(同一内容での相談は1回限り) ◇予約:1カ月前から受付(電話予約可)

プライバシーは
厳守します!